

町税の納付は便利、確実、安心な口座振替をご利用ください

■対象となる町税

町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■申し込み手続きの方法

取扱金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。なお、町外の店舗には、申込用紙を備え付けていませんので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付いたします。

■手続きに必要なもの

- ・預貯金通帳
- ・預貯金通帳の届出印

納付書で納付いただく際は、次のことにご注意願います

山口県農業協同組合については、引き続き周防大島統括本部支所に属する5店舗（周防大島統括本部支所、久賀支所、東和支所、橋支所、大島支所）のみとなります。

また、コンビニで納付される際に、一括納付書と期別の納付書での重複納付も多く見受けられますので、納付いただく際には、納付書の確認をお願いいたします。

※町税の納付が困難な場合は、法令等に基づき、納付が猶予される場合がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

税務課 徴収対策班
☎ 0820 (74) 1031

税務課 徴収対策班
☎ 0820 (74) 1031



▲併任辞令交付式の様子

— 地方税徴収支援グループ — 県税職員に併任辞令を交付しました

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し市町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任徴収職員として県職員9名へ併任辞令を交付しました。併任期間は令和3年4月から令和4年3月末までの1年間です。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図るもので、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の令和2年度の運用状況についてお知らせします。

○情報公開制度の運用状況

実施機関区分	請求件数	決定区分等				不服申立
		公開	部分公開	非公開	却下	
町長	81	67	14	0	0	0
教育委員会	13	8	5	0	0	0
計	94	75	19	0	0	0

○個人情報保護制度の運用状況

請求件数	0
------	---

■問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班
☎ 0820 (74) 1007